

事業主・人事労務担当者の皆さまへ

パートタイム・有期雇用労働法等 改正内容説明会のご案内

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規社員の間
の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得し
て働き続けることができるよう、「パートタイム・有期雇用労働法」が2020年
4月1日（中小企業は2021年4月1日）から施行されます。

また、「女性活躍推進法」が改正され、加えて「労働施策総合推進法」の改正に伴いパワーハラ
スメント対策が法制化されました。

長崎労働局では、事業主の皆さまに、法改正の内容について理解を深めていただき、同一労働
同一賃金の円滑な導入やハラスメントのない職場づくりに向けた取組等を支援するため、下記の
日程で説明会を開催します。

参加無料
予約制

開催日時・会場		会場	日 時
長崎 地区	長崎県総合 (長崎市茂)	長崎地区は定員に達しました。 多数のお申込みありがとうございました。	11月13日(水) 9:00~16:30
佐世保 地区	アルカスSASEBO大会議室 (佐世保市三浦町 2-3)		令和元年12月 6日(金) 14:00~16:30
大村 地区	大村市中央公民館(コミュニティセンター) 1階大会議室 (大村市幸町 25-33)		令和元年12月10日(火) 10:00~12:30 14:00~16:30

説明内容

- ① パート・有期雇用労働法の概要
- ② 女性活躍推進法の改正について
- ③ 職場におけるハラスメント対策
- ④ 働き方の見直しに係る助成金制度

同一労働
同一賃金って？



申込方法

裏面の申込用紙（長崎労働局 HP にも掲載。）に必要事項を記載し、FAX にてお
申込みください。各会場とも定員になり次第、申込受付を締め切ります。

※事前申込がない場合、当日ご来場いただいても対応できない場合がございますので予めご了承ください。

説明会に関するお問い合わせ先

長崎労働局 雇用環境・均等室 (TEL. 095-801-0050)

参加申込書

長崎労働局 雇用環境・均等室 あて

FAX 095-801-0051

パートタイム・有期雇用労働法等改正内容説明会

参加希望 (参加を希望される説明会の左欄に、第1希望は「1」第2希望は「2」を記入して下さい。 ※定員に達した場合には別の会場をご案内しますので、必ず第1、第2希望を記入願います)	第1・2希望 (1,2を記入)	開催会場・日時		
	長	長崎地区は定員に達しました。 多数のお申込みありがとうございました。		
		佐世保会場	12月 6日 (金)	14時～
		大村会場	午前 12月10日 (火)	10時～
		大村会場	午後 12月10日 (火)	14時～
※各回 説明内容は同じです				
参加企業名				
参加者名 (多数の参加が予想されますので、2名様までとさせていただきます。)	(役職)	(氏名)		
	(役職)	(氏名)		
所在地				
連絡先 (定員に達した場合等にご連絡しますので、必ずご記入下さい)	TEL.			
	FAX.			
※この申込の際に提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営のみに使用し、説明会終了後速やかに廃棄します。				

※各会場とも、無料駐車場（佐世保会場は有料）に限りがありますので、できるだけ公共交通機関等ご利用いただきますようご協力お願いします

※事前にFAX送信等による申込の上、説明会当日も、この「参加申込書」(写)を受付に提出してください。

